

別表 1

対象施設		補助事業者
病院		医療法第7条の規定に基づき許可を受けた開設者
診療所	法人	医療法第7条の規定に基づき許可を受けた開設者であり、同法第7条第3項の許可又は医療法施行令第3条の3の届出を提出したもの
	個人	医療法第8条の規定に基づき許可を受けた開設者であり、同法第7条第3項の許可又は医療法施行令第3条の3の届出を提出したもの
助産所	法人	医療法第7条の規定に基づき許可を受けた開設者
	個人	医療法第8条の規定に基づき許可を受けた開設者

別表 2

1 区分	2 基準額	3 対象経費	4 下限額
施設	<p>次に掲げる基準面積に単価を乗じた額とする。</p> <p>(1)分娩室、病室、入所室等</p> <p>基準面積</p> <p>194 m²</p> <p>m²当たり単価</p> <p>鉄筋コンクリート造 244,600 円</p> <p>ブロック造 213,600 円</p> <p>木造 244,600 円</p> <p>(2)宿泊施設</p> <p>基準面積</p> <p>室数×40 m²</p> <p>(ただし2室を限度とする。)</p> <p>m²当たり単価</p> <p>鉄筋コンクリート造 272,700 円</p> <p>ブロック造 238,600 円</p> <p>木造 272,700 円</p>	<p>分娩取扱施設として必要な次の各部門の新築、増築、改築及び改修に要する工事費又は工事請負費</p> <p>(1)分娩室、病室、入所室等</p> <p>(2)宿泊施設</p>	<p>1か所につき</p> <p>1,000 千円</p>
設備	<p>1か所当たり 17,035 千円</p>	<p>分娩取扱施設として必要な医療機器購入費</p>	<p>1品につき</p> <p>100,000 円</p>